

審議会からの意見を踏まえた内容の調整について

【第6章(行財政運営・広域行政)】

	意見の概要	所管課との調整状況
1	横断的に取り組むべきまちづくりの課題などについては、プロジェクトチームなど、横断的な組織を作って対応すべきである。	「行政機構の弾力的運用」の具体施策に、「必要に応じた横断的な組織の設置」という項目を追加しました。
2	職員の資質向上について、研修で学んだことを持ち帰り、情報共有できるような環境づくりが必要ではないか。	現在の人材育成基本方針では、研修受講後の各所属における情報共有については定められていなかったため、記載について所管課と調整しています。
3	パワーハラスメントに関する記載が削除となった理由は。	所管課に確認したところ、「武蔵村山市職員ハラスメント防止の指針」は、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントをはじめとした、様々なハラスメントの防止について定めているので、「ハラスメント防止指針の推進」という記載に変更しました。
4	公共施設の床面積を縮減するのは、昨今の情勢に反した表現とならないか。	公共施設の集約等の主な目的は、床面積の縮減ではなく、効率化・長寿命化であることから、縮減という言葉は削除しました。
5	職員提案制度に関する指標について。	現在、所管課では行政改革大綱を策定中であり、そちらの記載内容と調整を図っています。

【前期基本計画素案について】

	意見の概要	所管課との調整状況
1	SDGsの説明のページに、もっと詳しく知りたい方向けのホームページへ誘導するQRコードを記載するなど、SDGsの周知を図るべきではないか。	市のホームページに、SDGsを説明するページを作成し、各ゴールのアイコンについての説明にQRコードを表示する案としました。内閣府や関係機関のホームページへは、市のページにリンクを作成します。
2	地域みんなでまちづくり会議について、概要図はどのように表示するのか。もし困難であれば、図はやめて、文章中に記載する形で良いのではないか。	図での表現は困難と考えられるため、文章中に表記することとしました。表現については所管課と調整中です。